



Title	沿岸部斜面地集落の公私境界部における敷地利用形態について：瀬戸内海沿岸に点在する集落を事例として
Author(s)	宮崎, 篤徳
Citation	デザイン理論. 2011, 58, p. 112-113
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53364
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

沿岸部斜面地集落の公私境界部における敷地利用形態について

—瀬戸内海沿岸に点在する集落を事例として—

宮崎篤徳／大阪芸術大学

はじめに

わが国には大小さまざまな斜面地集落が存在する。斜面地集落での生活は大変な困難を伴うが、傾斜地での暮らしをより良いものにしようとする模索と行動の結果として、各地に、それぞれに特徴をもった斜面地集落がストックされている、といえる。

しかし、現在、斜面地集落の置かれている現状は決して楽観視できるものではない。集落内に密集して建つ住居群や、その隙間に急傾斜を伴いつつ張り巡らされた「みち」・「通路」はかつての賑わいや近隣との密な付き合いを示す一方で、近年の車中心のライフスタイルや、近隣との付き合い方の変化によって、世帯数・人口の減少を助長する要因ともなっている。

そこで、本発表では、瀬戸内海沿岸に点在する斜面地集落を対象として斜面地集落の分布状況、傾斜度、規模、平面形状などを確認し、本発表者が現地調査をおこなった3地域8集落について敷地の所有・利用形態の実態を確認し、公的空間と私的空间との相互利用のあり方について考察する。

1. 瀬戸内海沿岸における斜面地集落の分布状況

瀬戸内海沿岸の斜面地集落の分布状況について考察をおこなう。

分析の方法については、国土地理院発行の2万5千分の1の地図により斜面地を選出する。地図上で読み取れる情報から、集落傾斜度については急斜面と緩斜面の2タイプ、集落規模については大規模・中規模・小規模の

3タイプ、集落平面形状については直線型・楕円型・蛇行型・谷間型の4タイプに分類し、考察をおこなった。

結果として、急斜面集落については小規模・直線型の集落が多く、緩斜面集落については大規模・蛇行型の集落が多く表れてくる結果となった。また、斜面地集落が集中的に立地している地域について、瀬戸内海西部の3地域のうち、広島県呉市周辺は大規模集落+蛇行型、山口県柳井市周辺では緩斜面+蛇行型、愛媛県佐田岬半島周辺は急斜面+小規模集落が多く存在しており、この3地域が瀬戸内海における本州・四国・島嶼部の典型的な斜面地集落のタイプを含む地域であることを確認することができた。

2. 瀬戸内海西部14集落における敷地利用形態についての考察

瀬戸内海沿岸の8箇所の斜面地集落について、公私境界の利用状況を確認した。研究対象集落として、愛媛県佐田岬半島周辺の集落からは小網、神崎、串、大浜、合田の5集落を、また、広島県呉市周辺からは大向集落、山口県柳井市周辺の集落から油宇、州崎の2集落を対象集落として公私境界の敷地利用状況の確認と、調査・分析をおこなった。

研究の方法については、道と敷地利用の実態・空間形態を確かめるため、基本資料として地籍図を用い、敷地や道・水路の境界を確認し各敷地の所有状況を明らかにした。また、2008年9月と2009年2月から3月にかけて現地での敷地利用状況の目視による確認作業を行い、また現状写真データを作成した。

急斜面集落における敷地利用の区分については、地籍図中の「道」「水」で表記される空間については公的空間とし、地番、地目で表記された「敷地」については私的空間とした。

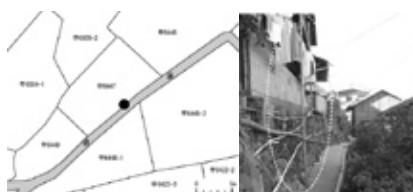
公的空間の共的利用の事例（●：事例箇所）

道に腰掛けや荷物を置くためのベンチが住戸からはみ出している。いずれも近所のひとが兼ねなく利用している。（神崎）



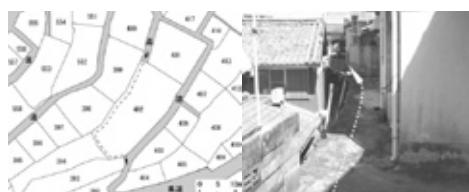
公的空間の私的利用の事例（●：事例箇所）

道に物干しのフレームがはみだしている。道と個人敷地にレベル差があるため、道部分の足元ではフレームのみの小さなはみ出しだが、道部分の上部では洗濯物が干され、大きくはみ出している。斜面地特有の高低差を活かしたあふれだしといえるであろう。（小網）



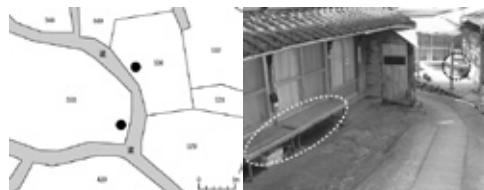
私的空間の公的利用の事例（…：事例箇所）

建物と堀のあいだをみち的空間が通っている例。建物とみち的空間との境界は曖昧だが、私物などは置かれておらず、道としての表情が強い形態である。（串）



私的空間の共的利用の事例（●：事例箇所）

道に沿うかたちで個人敷地内の建物外部に腰掛けを設けている。（串）



私的空間の私的利用の事例（●：事例箇所）

建物玄関の横に流し台、洗濯機、物干し台が置かれている。屋根とともに道と敷地の境界に仕切りを取りつけているため、半屋内的な空間となっている。（大浜）



おわりに

斜面地集落における公私境界部の「公」「共」「私」が入り組んだ利用については、建物が密集した空間の移動性能や生活に欠かせない水周り空間の利用性能をより良くしようと思案した結果であり、同時に集落内での近隣どうしの緊密なコミュニティ関係のなかで成り立っている。本発表では瀬戸内海沿岸の斜面地集落を対象に、公私境界部の敷地利用の結果について発表をおこなった。しかしこれらの利用法については本発表で示した事例だけにとどまらない。一般住宅地での住まい方・暮らし方を考える上で、公私空間に多様性を持たせる有用性の高い概念であると考えられる。今後は他地域における公私境界部の敷地利用について調査を継続し、検討を加えていきたいと考えている。